

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

【現状分析】

金沢市では、城下町「金沢」の伝統文化を背景として、集積する都市機能や施設、歴史的、文化的資源を活かしながら、伝統環境と近代的都市環境のバランスがとれた中心市街地の形成を進めてきました。

平成 27 年の北陸新幹線金沢開業を見据え、第 2 期計画では、金沢駅西広場の再整備や金沢駅武蔵北地区での市街地再開発事業など、金沢駅周辺の再整備を進め、都市機能の充実を図ってきました。その結果、北陸新幹線金沢開業後、金沢駅周辺では、歩行者通行量の増加や地価向上などの効果が見られるようになってきました。

また、賑わいある都市空間の創出や歩行者の回遊性向上を目指した無電柱化や歩行空間の整備、歴史的建造物を活用した「金沢まちなか学生交流街拠点（金沢学生のまち市民交流館）」の整備を行うなど、歴史的・文化的資源を活用した市街地整備に取り組んでおり、中心市街地が有する歴史的景観の魅力は、交流人口の拡大に寄与するものと期待されています。

一方で、商業、業務機能など都市機能が集積する金沢駅から香林坊、片町に至る都心軸沿線にあっては、老朽ビルが立ち並んでおり、一部で再開発により解消されつつあるものの、状況は改善されていません。また、商業集積地の周辺では、低未利用地により街並みの一体感が阻害されています。

【市街地の整備改善の必要性】

この現状を踏まえ、交流人口拡大を促進するための拠点施設整備、無電柱化事業等による文化的景観の維持、歩行空間のバリアフリー化を進め、住民、来街者双方に快適な環境を整備することは、交流人口の拡大による中心市街地の商業の活性化やまちなか定住の促進のために必要です。また、老朽化した商業・業務施設や、無秩序に散在する低未利用地等を解消し、新たな施設へ更新を図ることは、中心市街地のにぎわいを継続させていくために必要です。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 駅西広場周辺環境整備事業</p> <p>【内容】 ・歩行空間の確保や渋滞緩和を目的に金沢駅西口の歩道整備、交差点改良を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・歩行者及び車両の増加が予想される区域において、快適な歩行空間の確保や渋滞緩和のための整備を行うことにより、来街しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>【必要性】 ・歩行者の安全確保、渋滞改善等の交通対策を行うことにより、まちなかの交通環境を整えることは、公共交通の利用促進のために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・隣接する金沢駅の乗降客数を把握します</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(金沢中央地区))</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	
<p>【事業名】 中心市街地都市機能向上事業 ・まちなみ形成事業 柿木畠地区 広坂地区 袋町地区</p> <p>【内容】 ・散在する駐車場の集約・再配置、歩行環境の改善などハード、ソフトの方策を官民協働で推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・散在する駐車場の集約・再配置や歩行空間の改善、まちづくりルールの設定などにより、魅力ある商業空間の形成を目指します。</p> <p>【必要性】 ・まちなみの再整備や歩行環境の改善を行うことは、都市機能や景観の向上を図り、魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(金沢中央地区))</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～令和元年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 旧鶴来街道（六斗の広見）無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・旧鶴来街道において住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 28～30 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、まちなか定住の促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	
<p>【事業名】 旧北国街道（ふくろう通り）無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・旧北国街道（ふくろう通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組みあわせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 27～30 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、歩きやすく快適な商業環境の形成を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地のひとつである武蔵ヶ辻の一角を占める袋町において、歩行者が歩きやすく安全なまちづくりを進めることは魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、近隣の商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大野庄用水沿い無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・大野庄用水沿いにおいて、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組みあわせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 28～30 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史遺産である大野庄用水の修景整備にあわせ、無電柱化を推進することで、魅力ある空間を創出します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史遺産を保全しながら、安全で快適な歩行空間を創出することは、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、近隣の観光施設利用者数を定期的に把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	
<p>【事業名】 安江町無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・市街地再開発事業及び歴史遺産の復元事業が実施される安江町において、無電柱化事業を実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 2 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業及び歴史遺産である惣構（升形）復元整備事業が行われる区域において、無電柱化を推進することで、魅力ある空間を創出します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史遺産を保全しながら、安全で快適な歩行空間を創出することは、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の商業地の歩行者・自転車通行量を定期的に把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちなかコンベンション機能充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市文化ホール耐震改修 ・金沢市文化ホール機能向上改修 <p>【内容】 ・金沢市文化ホールの耐震及び機能向上に向けた改修を行い、まちなかにおけるコンベンション機能の充実を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 26～30 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの主要コンベンション施設のひとつである金沢市文化ホールの機能強化を行い、国際コンベンション誘致を促進することで、交流人口の拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ M I C E 促進のために交流拠点施設を更新することは、インバウンドの増加のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、コンベンションの開催件数及び利用者数を毎年把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	
<p>【事業名】 菊川町地内道路整備事業</p> <p>【内容】 ・狭隘道路において側溝改良（蓋かけなど）を行い、歩行空間の確保を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 26～令和 2 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティバスや通学路線において、歩行者と公共交通を優先した交通空間を整備することで、住環境の向上と公共交通を優先する交通環境の形成を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者の安全や、地域コミュニティバスの運行を優先する交通環境を確保するために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備完了後、学校等へアンケート調査を実施します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 建築文化拠点施設整備事業</p> <p>【内容】 ・連綿と受け継がれてきた本市の質の高い建築文化を国内外に永続的に発信する拠点を整備します。</p> <p>【実施時期】 平成27～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的重層性を持つ金沢の建築文化の発信交流拠点を整備することにより、市民と来街者をまちなかに引きつけ、交流を促します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築文化を内外に発信する拠点を整備することは、金沢の求心力を高め、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、施設の利用状況を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成29～30年度</p>	
<p>【事業名】 金沢都心軸創生事業</p> <p>【内容】 ・都心軸の老朽ビルの再整備に向けた地区の再生計画を策定するとともに、実施に向けた民間初動期活動を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽ビルが多く残る都心軸において、都市機能の集積や土地の高度利用を図るための再生計画を策定し、再整備に向けた民間の初動期活動を支援することにより、新たなにぎわい創出やまちなか定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心軸の老朽ビルの再整備を行うために、地区の再生計画を策定し民間の初動期活動を支援することは、まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 平成29～令和元年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 美しい都市景観形成事業</p> <p>【内容】 ・金沢市景観総合計画及び景観計画の区域の拡大や規制の強化を行うとともに、まちなかにおける違反広告物の除去等を行い、美しい景観の形成をめざします。</p> <p>【実施時期】 平成19年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・歴史と伝統の街金沢にふさわしい景観の形成を行うことにより、まちなかの求心力を向上させ、都市景観の魅力により市民や来街者を引きつけます。</p> <p>【必要性】 ・美しい都市景観の維持・向上は、中心市街地の魅力を高め、住環境を向上させることでまちなかの定住者を増やし、来街者を引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・主要商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成29年4月～令和4年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 緑あふれる都市づくり事業（水と緑のまちなか交流プラン）</p> <p>【内容】 ・河川、用水、公園などや公益施設、民有地の緑化により、「水・緑資源」の連続性を確保します。</p> <p>【実施時期】 平成25～令和6年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・まちなかの歴史資産や公園・緑地等の既存ストックや低未利用地を活用し、水と緑のネットワークを形成することにより、歩行空間や生活環境の向上を図ります。</p> <p>【必要性】 ・市民のニーズに呼応した快適な生活環境を整備することは、まちなかの定住者を増やすために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、実施区域の緑地面積を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成29年4月～令和2年3月</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 片町地区再整備事業</p> <p>【内容】 ・片町地区の老朽ビル更新のため、民間による再整備に向けた準備を行います。</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	<p>片町四 番組海 側地区 市街地 再開発 準備組 合</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽ビルが多く残る都心軸において、ビルの更新により、都市機能の集積や商業環境の魅力向上を図り、新たなにぎわい創出やまちなか定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心軸の老朽ビルの再整備を行うことは、まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 平成30～令和元年度</p>	
<p>【事業名】 広岡一丁目無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・インターナショナルブランドホテルの開業を迎える金沢駅西広場周辺において、再開発整備に合わせて周辺の道路の無電柱化を実施します。</p> <p>【実施時期】 平成29～30年度</p>	<p>金沢市</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者及び車両の増加が予想される駅西広場周辺において、無電柱化を実施することで、来街しやすい環境づくりを進めます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な歩行空間を確保し、来街しやすい環境づくりを進めることは、賑わいの創出につなげるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する金沢駅の乗降客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成29～30年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 駅西広場周辺環境整備事業</p> <p>【内容】 ・金沢駅西広場周辺の再開発整備にあわせ、現在、トイレ未設置である金沢駅西広場において、トイレを整備します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・金沢駅西広場利用者の利便性の向上を図るとともに金沢駅西口の賑わいの創出につなげます。</p> <p>【必要性】 ・東京オリンピック開催を見据え、駅西広場施設を整備することは、駅周辺に来街者を引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・毎年の利用者数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	
<p>【事業名】 駅西広場周辺地域賑わい創出事業</p> <p>【内容】 ・インターナショナルブランドホテルの誘致にあわせ、官民連携による金沢駅西広場等の活用により賑わい創出をめざします。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・駅西広場周辺の民間事業者と連携し広場空間の活用による賑わい創出を図り、国内外からの交流人口拡大を目指します。</p> <p>【必要性】 ・駅西広場周辺の賑わい創出をめざすことは、交流人口やインバウンドの増加を図るために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・近隣の歩行者・自転車通行量を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 駅西地下緑化空間職人の手仕事・伝統工芸活用事業</p> <p>【内容】 ・金沢駅西地下通路内の庭園の整備にあわせ、職人の技や伝統工芸を発信します。</p> <p>【実施時期】 平成30年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・金沢駅西地下通路の緑化空間を活用し、金沢職人大学の職人の技や伝統工芸を発信するとともに、まちなかの魅力向上につなげ交流人口の増加を図ります。</p> <p>【必要性】 ・職人の技や伝統工芸を発信することで、今後の需要の創出を図るとともに、市民や来街者をひきつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・近隣の歩行者・自転車通行量を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成30年4月～平成31年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 にし茶屋街緑地整備事業</p> <p>【内容】 ・にし茶屋街の景観向上及び寺町台地区との回遊性を高めるため、にし茶屋街玄関口にて緑地空間を整備します。</p> <p>【実施時期】 令和元～2年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・地区の魅力を一層高めるとともに、周辺の谷口吉郎・吉生記念金沢建築館や寺町寺院群との回遊性を高め、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>【必要性】 ・にし茶屋街は、芸妓文化が色濃く残る茶屋街のまちなみと、金沢の歴史、伝統、文化の魅力を醸し出す重要な地区であり、市民や来街者を引きつけるための必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・毎年の観光入り込み客数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちなかに残る歴史遺産の保存・活用事業</p> <p>【内容】 ・歴史的建造物の耐震・修理事業の実施や利活用を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	<p>金沢市</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・中心市街地に残る、近代建築物を保全・活用することにより、歴史的建造物が点在する面的なエリアの歴史文化の魅力をさらに高めます。</p> <p>【必要性】 ・まだ広く知られていない歴史遺産を保全・活用することは、中心市街地の魅力を高めることにより、市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・公開後、利用者数を把握するとともに利用者アンケートを行います。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 3 年度</p>	
<p>【事業名】 惣構復元整備事業</p> <p>【内容】 ・城下町金沢の歴史遺産である惣構（そうがまえ）の復元整備を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 17～29 年度</p>	<p>金沢市</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・城下町金沢の歴史遺産である惣構について、保存・復元整備を行うことで、歴史遺産に対する市民の理解を深めるとともに、歴史都市金沢の魅力を高めます。</p> <p>【必要性】 ・藩政期からの遺構である金沢城惣構を保存・復元することは、歴史文化遺産の魅力により、市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・近隣の商業地の歩行者・自転車通行量を定期的に把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちなか歩行回廊 関連道路整備工事</p> <p>【内容】 ・中心市街地の商店街やその周辺において、快適な歩行空間を整備します。</p> <p>【実施時期】 平成29～令和3年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商店街において、歩行空間の整備を行うことで、幅広い年代が来街しやすい商業環境を整えます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両通行量が多いまちなかにおいて、買い物客が歩きやすい環境を整えることは、魅力的な商業環境創出のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の公共施設利用者数を定期的に把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	
<p>【事業名】 ひがし茶屋街（旧一番丁通り）無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・ひがし茶屋街（旧一番丁通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成29～令和10年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、市民・来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 平成29～令和元年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 旧観音町通り無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・東山（旧観音町通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 10 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。</p> <p>【必要性】 ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、市民・来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	
<p>【事業名】 下新町無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・下新町において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 28～令和 9 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。</p> <p>【必要性】 ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、市民・来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 旧鶴来街道（六斗の広見）無電柱化事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・旧鶴来街道において住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 令和元～6年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、まちなか定住の促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	
<p>【事業名】 旧北国街道（ふくろう通り）無電柱化事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・旧北国街道（ふくろう通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組みあわせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 令和元～6年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、歩きやすく快適な商業環境の形成を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地のひとつである武蔵ヶ辻の一角を占める袋町において、歩行者が歩きやすく安全なまちづくりを進めることは魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、近隣の商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 伝統的建造物群保存地区保存事業</p> <p>【内容】 ・伝統的建造物群保存地区である東山ひがし地区、主計町地区、卯辰山麓地区及び寺町台地区内の建造物等の修理・修景事業に対し助成を行い、地区の保存を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成13年度～</p>	<p>金沢市</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・伝統的建造物群保存地区として歴史的まちなみの面的保存を進め、隣接するまちなみ保存区域等との連携を図ることにより、まちなかの魅力向上と交流人口の拡大を図ります。</p> <p>【必要性】 ・国から重要伝統的建造物群保存地区として選定を受ける貴重な歴史的文化遺産を保存し、まちなかの魅力を高め、市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・近隣の観光施設の利用者数を毎年把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 国宝重要文化財等保存整備費補助金（文部科学省）</p> <p>【実施時期】 平成29～令和3年度</p>	
<p>【事業名】 建築文化拠点施設整備事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・連綿と受け継がれてきた本市の質の高い建築文化を国内外に永続的に発信する拠点を整備します。</p> <p>【実施時期】 平成27～令和元年度</p>	<p>金沢市</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・歴史的な重層性を持つ金沢の建築文化の発信交流拠点を整備することにより、市民と来街者をまちなかに引きつけ、交流を促します。</p> <p>【必要性】 ・建築文化を内外に発信する拠点を整備することは、金沢の求心力を高め、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、施設の利用状況を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成29～令和元年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 成巽閣庭園整備事業</p> <p>【内容】 ・加賀藩主前田家関連の歴史資産を保存活用するために計画を策定し、庭園の整備を行います。</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	<p>金沢市</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・城下町金沢の歴史遺産である成巽閣庭園について、保存・整備を行うことで、歴史遺産に対する市民の理解を深めるとともに、歴史都市金沢の魅力を高めます。</p> <p>【必要性】 ・加賀藩前田家ゆかりの歴史的建造物である成巽閣の庭園を保存・活用することは、歴史文化遺産の魅力により、市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・成巽閣の入館者数を定期的に把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 国宝重要文化財等保存整備費補助金（文部科学省）</p> <p>【実施時期】 平成29～令和3年度</p>	
<p>【事業名】 東京国立近代美術館工芸館移転整備事業</p> <p>【内容】 ・国立工芸館の金沢移転のための施設を整備します。</p> <p>【実施時期】 平成28～令和2年度</p>	<p>石川県 ・金沢市</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・工芸に関する国内随一のコレクションを誇る国立工芸館の金沢移転を推進することにより、都市のブランド力を向上させ、まちなかの賑わい創出と交流人口の拡大を図ります。</p> <p>【必要性】 ・文化資産である工芸に関する文化施設を集積させることは、インバウンドの拡大のために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・整備完了後の外国人入り込み客数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成29～令和2年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 史跡等標示板多言語化整備事業</p> <p>【内容】 ・旧城下町区域の観光ルートにある主要な史跡標示板について多言語化を行います。</p> <p>【実施時期】 令和元～3年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・外国人観光客の歴史都市・金沢への理解を深め、海外へ金沢の魅力発信をすることにより、リピーターを増やし中心市街地の賑わいにつなげます。</p> <p>【必要性】 ・中心市街地に集積する史跡等に関する説明を多言語化し、来訪した外国人観光客を中心市街地に引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・整備完了後の外国人入り込み客数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 文化財多言語化解説整備事業</p> <p>【実施時期】 令和元～3年度</p>	
<p>【事業名】 中心市街地都市機能向上事業（再掲） ・まちなみ形成事業 柿木畠地区 広坂地区 袋町地区</p> <p>【内容】 ・散在する駐車場の集約・再配置、歩行環境の改善などハード、ソフトの方策を官民協働で推進します。</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・散在する駐車場の集約・再配置や歩行空間の改善、まちづくりルールの設定などにより、魅力ある商業空間の形成を目指します。</p> <p>【必要性】 ・まちなみの再整備や歩行環境の改善を行うことは、都市機能や景観の向上を図り、魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 都市構造再編集中支援事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 安江町無電柱化事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・市街地再開発事業及び歴史遺産の復元事業が実施される安江町において、無電柱化事業を実施します。</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業及び歴史遺産である惣構（升形）復元整備事業が行われる区域において、無電柱化を推進することで、魅力ある空間を創出します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史遺産を保全しながら、安全で快適な歩行空間を創出することは、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の商業地の歩行者・自転車通行量を定期的に把握します。 	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画事業補助</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 菊川町地内道路整備工事 (再掲)</p> <p>【内容】 ・狭隘道路において側溝改良（蓋かけなど）を行い、歩行空間の確保を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成26～令和2年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティバスや通学路線において、歩行者と公共交通を優先した交通空間を整備することで、住環境の向上と公共交通を優先する交通環境の形成を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者の安全や、地域コミュニティバスの運行を優先する交通環境を確保するために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備完了後、学校等へアンケート調査を実施します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 金沢都心軸創生事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・都心軸の老朽ビルの再整備に向けた地区の再生計画を策定するとともに、実施に向けた民間初動期活動を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	<p>金沢市</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽ビルが多く残る都心軸において、都市機能の集積や土地の高度利用を図るための再生計画を策定し、再整備に向けた民間の初動期活動を支援することにより、新たなにぎわい創出やまちなか定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心軸の老朽ビルの再整備を行うために、地区の再生計画策定し民間の初動期活動を支援することは、まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 令和 2 年度～</p>	
<p>【事業名】 片町地区再整備事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・片町地区の老朽ビル更新のため、民間による再整備に向けた準備を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	<p>片町四 番組海 側地区 市街地 再開発 準備組 合</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽ビルが多く残る都心軸において、ビルの更新により、都市機能の集積や商業環境の魅力向上を図り、新たなにぎわい創出やまちなか定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心軸の老朽ビルの再整備を行うことは、まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 令和 2 年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 にし茶屋街緑地整備事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・にし茶屋街の景観向上及び寺町台地区との回遊性を高めるため、にし茶屋街玄関口にて緑地空間を整備します。</p> <p>【実施時期】 令和元～2年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・地区の魅力を一層高めるとともに、周辺の谷口吉郎・吉生記念金沢建築館や寺町寺院群との回遊性を高め、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>【必要性】 ・にし茶屋街は、芸妓文化が色濃く残る茶屋街のまちなみと、金沢の歴史、伝統、文化の魅力を醸し出す重要な地区であり、市民や来街者を引きつけるための必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・毎年の観光入り込み客数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 ひがし茶屋街（旧一番丁通り）無電柱化事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・ひがし茶屋街（旧一番丁通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成29～令和10年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。</p> <p>【必要性】 ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、市民・来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画事業補助</p> <p>【実施時期】 令和2～令和3年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 旧観音町通り無電柱化事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・東山(旧観音町通り)において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成29～令和10年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。</p> <p>【必要性】 ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、市民・来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画事業補助</p> <p>【実施時期】 令和2～令和3年度</p>	
<p>【事業名】 下新町無電柱化事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・下新町において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成28～令和6年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。</p> <p>【必要性】 ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、市民・来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画事業補助</p> <p>【実施時期】 令和2～令和3年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 旧鶴来街道（六斗の広見）無電柱化事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・旧鶴来街道において住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 令和～6年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、まちなか定住の促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画事業補助</p> <p>【実施時期】 令和2～3年度</p>	
<p>【事業名】 旧北国街道（ふくろう通り）無電柱化事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・旧北国街道（ふくろう通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組みあわせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 令和元～6年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、歩きやすく快適な商業環境の形成を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地のひとつである武蔵ヶ辻の一角を占める袋町において、歩行者が歩きやすく安全なまちづくりを進めることは魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、近隣の商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画事業補助</p> <p>【実施時期】 令和2～3年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 インターナショナルブランドホテル整備事業</p> <p>【内容】 ・都市のステータスを高め、新たなランドマークとなる賑わい交流拠点を整備します。</p> <p>【実施時期】 平成29～令和元年度</p>	オリックス(株)	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県内における交通結節点である金沢駅横に、国際的知名度を有する交流拠点施設を整備することで、交流人口拡大のための宿泊環境の向上を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な知名度を有する宿泊施設を整備することは、インバウンド拡大のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備完了後の外国人入り込み客数を把握します。 		
<p>【事業名】 本多町茶の湯空間整備事業</p> <p>【内容】 ・文化施設が点在するまちなかの緑地空間に茶室を集積し、茶の湯文化の実践・発信拠点を整備します。</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢の伝統文化の実践拠点をまちなかに整備することにより、伝統文化の魅力を通じて市民と来街者との交流を促進させます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化資産である茶室を活かした、地域の交流空間を整備することは、歴史文化の魅力で市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶室の利用者数を把握します。 		